

こうしんだより

With KOUSHIN!

令和8年3月3日

～「甲府しんきん一括贈与教育預金」お申込手続きについて～

平素より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和8年度の税制改正大綱にて「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置については、適用期限（令和8年3月末）は延長しない」旨が明記されました。

上記公表をうけ、当金庫における「甲府しんきん一括贈与教育預金」の新規口座開設・追加預入は令和8年3月31日（火）をもって終了いたします。

お手続きをご希望のお客さまは、ご準備いただく書類等もございますので、令和8年3月19日（木）までにご来店くださいますようお願い申し上げます。

【ご留意事項】

- ・ 申込期限内にお申込された場合でも、お申込内容の不備等があった場合は、教育資金贈与の手続きは完了せず、本非課税措置をご利用できない可能性があります。
- ・ 現在ご契約中のお客さまにおかれましては、令和8年4月1日（水）以降もこれまでどおり、教育資金をお引き出しいただけます。

【お問い合わせ】

甲府信用金庫 お客さま相談窓口 0120-512-038

あなたの未来へ こうしんと
 **甲府信用金庫**